

山中湖村公告第8号

山中湖村が発注する次の工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年6月13日

山中湖村長 高村 正一郎

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第8号
- (2) 事業名 文学館維持管理事業
- (3) 業務名 文学館LED照明賃貸借（リース）契約
- (3) リース物品 仕様書による
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 設置期限 令和7年9月30日まで
- (6) リース期間 令和7年10月1日～令和17年9月30日まで

2 入札に付する内容を説明する図書等の配布期間

- (1) 日時 令和7年6月13日(金)～令和7年6月24日(火)
午前9時～午後5時
- (2) 場所 山中湖村役場総務課

3 設計図書等内容に関する事項

令和7年6月24日(火)午後5時までに下記質疑送信先に電子メールにて質問すること。
なお、回答については、6月26日(木)午後5時までに、入札に付する図書等を配布した全業者に電子メールにて回答する。

※質問数等によっては回答期限を延長する場合があります。その場合は設定した回答期限前までに連絡しますので予めご了承ください。

質疑送信先 info@mishimayukio.jp

4 入札参加申請について

入札参加を希望する場合は、配布する資料により、令和7年6月30日(月)午後5時までに総務課に提出(郵送可)すること。(必着)

※添付資料として「資本関係・人的関係に関する調書(山中湖村)」を添付すること

なお、入札参加申請者のうち、入札参加資格が認められない者がいた場合のみ7月2日(水)正午までに該当者にその旨電話にて連絡するものとする。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月3日(木)午後2時(1時30分開場予定)
- (2) 場所 山中湖村役場第2会議室

6 入札保証金

免除

7 契約保証金

契約金額の10/100以上

8 違約金

山中湖村財務規則による。（村ホームページに掲載。）

9 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 山中湖村における競争入札参加資格審査（令和7・8年度）の役務提供等において、大分類「賃貸借」の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、山梨県または山中湖村から指名停止処分を受けている日が含まれている者で無いこと。
- (4) 山中湖村役場から概ね100km圏内、かつ車で移動時間が通常2時間以内の箇所に本店又は支店（営業所）を有している者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

10 入札の無効

- (1) 資本関係又は人的関係にある者が行った入札は無効とする。
※資本関係、人的関係の基準については国土交通省の基準に準拠する。
- (2) その他この公告に示した入札参加資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11 予定価格

事後公表とする。

12 最低制限価格

無

13 前金払

無

14 中間前金払

無

15 部分払

無

16 入札方法等

- (1) 入札額は対象物件の10年間の総額賃貸借（リース）料によるものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(ア) 非課税部分が含まれる場合は、入札書に記載する金額は消費税抜きの金額とし、うち、課税対象金額の10%に相当する額（1円未満の端数切捨て）を加算した金額をもって契約金額とする。

- (2) 入札会場入場時に、1回目入札用の積算内訳書（見積書等）、委任状を提出すること。
- (3) 開札の結果、落札候補者となるべき入札者がいないときは、その場において直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は1回とする。
- (4) 入札時の封緘等については指定しない。

17 その他

- (1) 本件契約は、債務負担行為に基づく複数年契約とする。
- (2) 入札書等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨で作成すること。
- (3) 落札決定を受けた者は決定後7日以内に契約書（案）を作成し提出するものとする。
- (4) その他定めのない事項については、山中湖村財務規則等による。

18 問い合わせ先

山中湖村役場総務課財政係 0555-62-1111（内線106）